

見本

大阪府指令企観第 ○○○○ 号

交付決定通知書兼確定通知書の番号

〒544-8555 大阪府 大阪市住之江区 南港北 1-14-16
咲洲ホテル株式会社 咲洲 太郎

大阪府宿泊事業者感染症拡大防止対策等支援事業補助金交付決定通知書兼確定通知書

令和3年7月●日付けで申請及び実績の報告があった本補助金は、大阪府宿泊事業者感染症拡大防止対策等支援事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第8条、第15条第1項ただし書き及び第18条の規定に基づき、下記のとおり交付を決定し、補助金の額を確定したので通知します。

令和▽年▽月▽日

交付決定通知書兼確定通知書の日付

大阪府知事 吉村 洋文

大阪府
公印

記

1 補助金交付決定及び補助金確定額 金 ○○○○ 円

2 補助金の対象となる施設 咲洲ホテル

補助金の交付決定及び補助金確定額
(請求額との照合)

3 この補助金の対象となる事業、その内容及びこれに要する経費の配分は、既実施分申請書記載のとおりとする。(補助対象外の事業及び経費が申請内容に含まれる場合にはこれを除外)

4 補助金の交付条件

- (1) 大阪府補助金交付規則第15条第1項各号に該当したとき、補助金の交付決定の全部又は一部の取り消しを行う。また、補助金の交付決定を取り消した場合で、既に補助金が交付されているときは、補助金を返還すること。
- (2) 補助対象事業の執行に関し、調査や報告を求められた場合は、これに従うこと。
- (3) 上記のほか、本補助金に係る規則、要綱等の規定に従うこと。

5 その他

旅館業法上の許可申請時又は最後に行った変更届から、内容に変更があった場合は、施設所在地を管轄する各法令部局へご相談ください。